

地域生活支援拠点等に対する意見等

①相談

	内 容	検討内容
1	基幹相談支援センターの設置が必要。同センターが相談支援専門員の後方支援を行い、さらに各相談支援事業所に寄せられた困難ケースの対応について情報共有する事で、各相談支援事業所の機能が強化される。同センターが中心となり、児童を含む町内の相談支援事業所を束ね、相談支援の方向性を定める。	基幹相談支援センター設置にあつては、委託・特定の相談支援事業所の役割を整理する必要があると考えます。基幹相談支援センターの担うものとして、委託、特定の相談支援事業所を支えるスーパーバイザーとしての役割は大きいものと考えております。相談者には、直接基幹相談支援センターへ直接相談するのではなく、一義的に委託・特定相談支援事業所にご相談いただくことを想定しています。
2	基幹相談支援センターを整備するのであれば、相談は個別のケース対応ではなく、委託、特定の相談支援事業所のスーパーバイザーとしての機能に特化する。	
3	基幹相談支援センターの設置により、1ヶ所で全てがまとめられると親として安心。	
4	基幹相談支援事業所の設置と活用については、地域生活支援拠点等整備の中核をなすものであるが、人口5万人に満たない寒川町において、2つの委託相談支援事業所、3つの特定相談支援事業所の現在の相談支援体制の中で、財政面と規模、さらには特定の事業者が町内の相談支援の多くを担う形ではなく、公正と中立性、専門性や地域コーディネート力の確保を担保するために、多様な地域資源または人材が参画する、共同運営方式の基幹相談支援センターのあり方を検討をする必要があると考える。	小田原市において委託相談支援事業所を4か所（障がい種別ごと・別法人）から1か所（共同運営）に統合している事例等を参考に、検討していく必要があると考えます。寒川町に適した基幹相談支援センターの在り方を検討していきます。
5	まだ相談する場を持たない方がいるので、対応（選べる）場所が必要。	町としましても、相談支援体制の全般的な強化をしていく必要があると考えております。 実際に、相談機関や行政につながらず、長く社会生活を送れていなかった方が、親の高齢化などに家庭での支援ができなくなり、複合的な困難ケースとなる事例が多発しています。 こうしたことも踏まえ、相談機関の周知や相談機会を増やしていく方向で、相談支援の充実を図ってまいります。
6	具体的な動きがないように感じる。定期的に無料相談窓口を役場に設置してほしい。	
7	親が高齢化する前にこの相談支援機能を充実させ、相談しやすい状況を整えていく。	

8	現在はサービス等利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）が少しずつ定着してきているものの個々でバラつきがある。	H30年度からモニタリングの強化を目的に報酬改定がなされています。実際には、在宅のケースは、31年4月から変わることとなりますが、モニタリングがきちんとなされるよう、町としても指導を徹底してまいります。
9	コーディネーターは、一人ひとりの生活状況・家庭状況を随時把握し、丁寧なモニタリングをふまえて寄り添ってもらえると安心できる。	
10	基幹相談支援センターの設置は必要です。土日に対応できることは出来ないか。緊急時の対応を迅速にできるようにしてほしい。	土日も含めた24時間の相談体制の整備にあっては、緊急性のとらえ方について町としての考え方を整理していく必要があると考えております。また、緊急対応を要する世帯への、事前に必要な支援についてコーディネートするなどの準備を行うことにより、絶え間ないサービスをご利用いただけると考えております。
11	24時間相談においては課題が多くある。相談したがその先のサービスを受けることができないと困る。	
12	精神障害、強度行動障害、重度心身障害のご家族においては緊急性が多いため24時間体制の相談は必要とも思う。	
13	寒川町としては、相談支援事業の実態が進んでいればその次としてサービスの受け皿が必要になる。	

地域生活支援拠点等に対する意見等

②緊急時の受け入れ・対応

	内 容	検討内容
1	地域の施設等に町在住の障がい者が緊急時に利用できる居室（含支援者・ベッド）の通年確保が必要。近隣の短期入所施設は常に予約で埋まり急なニーズへの対応が困難。居室の通年確保は障がい者の利用に限らず、虐待通報等の一時シェルターとしての利用も可能。圏域設置では、緊急なニーズに対応することは難しい。町内の設置を前提として欲しい。	緊急時の短期入所については、H30年度から、市町村が地域生活支援拠点として認めた施設にあっては、期間は限られますが、定員を超えた短期入所受け入れを可とする制度に改正されています。今後、町では、地域生活支援拠点等の担い手を募集していくことを考えております。
2	介護者も高齢化しているので、緊急時の受け入れは、絶対必要です。町内に入所施設がないので、町外施設のショートステイ枠を町でずっと借り上げることができないのか？ 重心の方のショートステイは施設数も少なく、ショートステイを定期的に利用される方もいるため緊急対応時に利用することができない。東部保健圏域に重心施設がないので、つくってほしい。	
3	障がい者の高齢化や独居の不安解消のために、24時間対応できるような相談体制が必要。	24時間対応については、緊急時を基本と想定しています。緊急の概念の整理と周知とともに、緊急対応を要する可能性のある世帯等については、事前に緊急時を想定したコーディネートを行うことにより、ご家族の不安軽減を図れるものと考えております。
4	相談の考え方の中で、対象者の把握やアセスメントを行うことの必要性から基幹相談支援センターの運営に付随する事業として既存の地域資源をアレンジした形のあり方を検討する必要があると考える。	地域生活支援拠点等の事業を実現させるためには、既存の地域資源を最大限活用する必要があると考えております。

地域生活支援拠点等に対する意見等

③体験の機会・場

	内 容	検討内容
1	一人暮らしに向けて体験型グループホームを開設が必要。	親亡き後や、地域生活を体験する場として、グループホームや日中活動を行える場の確保のため、既存事業所へ地域生活拠点等の役割分担について調整を図るとともに、新設する事業所等の相談があった際には、事業協力の依頼を行ってまいります。
2	体験型の機能を持つ日中サービス支援型グループホームを開設して欲しい。脱施設が進む中、高齢・重度の障がい者もグループホームでの暮らしに向けた体験が必要。日中サービス支援型グループホームは、入所施設に代わる重度障がい者の住居となり得る。	
3	本人・家族は、成人になったら家族がいなくても生活ができるように親離れ・子離れを早くから経験を積み重ねていくことが大事。	
4	場においても資源がないため経験ができない。	
5	理想としては、町内に拠点があり、幼少からの利用ができていたら良い。	
6	重度の障がい者が日中活動を体験できる機会・場を増やして欲しい。町内に生活介護事業所が不足しているため、町外の事業所を利用している状況がある。	町内に重度の障がい者や医療ケア対応が可能な事業所はなく、近隣市においても不足しており、必要性は町としても認識しております。重度障がい者に対応できるグループホームの設置推進など、国の障がい福祉施策で進めることとなっていますが、現制度上では、運営が困難なことから民間の新規参入も難しいのが現状です。
7	グループホームで、24時間対応ができるのか。重度の方のグループホームは、どう考えられますか。	
8	入居するしないは別として、グループホームなどの体験が出来ると良い。重度の人でも緊急対応出来るよう医療ケアが受けられる体制が整えられると良い。	
9	相談の考え方の中で、対象者の把握やアセスメントを行うことの必要性から基幹相談支援センターの運営に付随する事業として既存の地域資源をアレンジした形でのあり方を検討する必要があると考える。	
10	体験の機会・場の整備と合わせて、地域移行支援の支給事例をつくっていくことも必要だと思います。事例をつくることによって、町、相談支援事業所、病院等も地域移行支援の内容についてイメージが持てるようになると思います。	施設から地域生活への移行を進めていくには、相談支援事業所と病院や施設との連携が必要不可欠と考えております。町の策定している計画においても、地域移行を推進することを掲げており、実績の積み重ねにより、相互の役割分担や理解が深まり、地域移行の推進が図れるものと考えます。町としましても、保健所や病院、相談支援事業所などと連携し、地域移行を進めてまいります。

地域生活支援拠点等に対する意見等

④専門的な人材の確保・養成

	内 容	検討内容
1	基幹相談支援センターを設置し、同センターが中心となって相談支援員のスキルアップのための研修等を実施して欲しい。	基幹相談支援センターの役割として、地域の障がい福祉の人材育成は重要と考えております。センター設置の際には、研修等の内容や開催時間等について、事業所の実状やニーズを踏まえたうえで実施していくことが必要と考えております。
2	専門的な人材の育成として、支援者を対象に精神保健福祉に関する研修会・事例検討会等への参加を促す。	
3	サービス管理責任者、相談支援専門員等を含むサービス従事者を対象とした「実質的（現実的に）」参加できる研修会を開催して欲しい。現場の職員の勤務形態を考慮して開催して欲しい。	
4	強度行動がい児者に対してアセスメントを重視したPDCAを実施できる療育の専門家や、医療ケアが必要な重度障がい児者に対応できる医療従事者が、常駐もしくはひんぱんに巡回できるような人材の確保が必要。	福祉関連全般の人員不足については、当町のみならず、近隣市も共通の課題となっております。有資格者の養成は、現在は県の役割となっているため、各事業所に向け、養成講座等が開催される際には、周知徹底を図ってまいります。
5	ヘルパー育成を推進して欲しい。（特に男性ヘルパーが不足している）	
6	専門的な相談員の不足。ホームヘルパーの不足は、増加できるように考えられていますか。この状況で、在宅生活が可能ですか。家族の負担なしで生活できますか。	
7	専門的な人材を確保するには、資格取得が必要。勤続年数によって積み重ねられることが多いため、事業所においても中堅職員クラスになることが多いと思う。法人・事業所内での研修への積極的な参加にて職員の育成がなされる。育成においては多くの事業を経験した人が必要。	
8	ヘルパーさんも医療ケアができる人がいると良い。そういう講習の場があると良い。	医療的ケアにつきましては、現法制度上では医療従事者によるものとされているため、ヘルパーでの対応は不可能と考えます。
9	①の考え方の中で、基幹相談支援センターに付随する事業として既存の社会資源を活用した形のあり方を検討する必要があると考える。	ご意見いただいたとおり、限られた財源により、地域生活支援拠点等の事業を実現させるためには、既存の社会資源を最大限活用する必要があると考えております。

地域生活支援拠点等に対する意見等

⑤地域の体制づくり

	内 容	検討内容
1	基幹相談支援センターが設置されれば、コーディネーターも配置され、関係機関との連携が取れるようになればいいと思います。	各種地域資源と連携を行うためのコーディネート機能を基幹相談支援センターが担う必要があると考えております。
2	地域の理解	地域の理解促進のため、現在行っている相談ワーキングのつながり企画を派生させた連携体制の構築が必要と考えております。
3	相談の考え方の中で、基幹相談支援センターのとして既存の地域資源を活用した形でコーディネーターを配置するなど、あり方を検討する必要があると考える。	地域生活支援拠点等の事業を実現させるためには、既存の地域資源を最大限活用する必要があると考えております。
4	茅ヶ崎市保健所で毎年開催している地域精神保健福祉連絡協議会において、管内で暮らしている精神障害の方の生活上の問題について関係各部署と話し合い、連携を深め、支援につなげていく。	精神障害者のある方に対する協議の場や情報共有の場を持つことは重要と考えますので、当町における課題等について、積極的に協議の場へ上げていきたいと考えております。

地域生活支援拠点等に対する意見等

⑥その他意見

	内 容
1	サービス等利用計画に緊急時支援プランの項目を追加して欲しい。自然災害や家族が疾病・障がいになった時など緊急時の支援プランは通常のプランと同様に必要。予め本人が緊急時の支援体制を知っている事で通常時にも安心感を得る事ができ、緊急時の支援を受け入れやすくなる。また、緊急時の支援プランに載せられたニーズの集約に対応する支援が寒川町の地域生活支援拠点に必要な支援機能となる。
2	行政から当事者へ制度説明の場を設けて欲しい。このところ毎年のように障がい福祉制度が変更されている。行政側から積極的に説明の場を設けて欲しい。また、開催には子どもを持つ親が参加可能な場所、時間帯を選んで欲しい。
3	親も高齢化している中で、地域で対応できる施設がないのは、本当に困っている現状です。早急に対応を考えて実現させていただきたい。
4	総合的な福祉の拠点となる組織・施設整備等が必要ではないか・・・？先んずは、体制づくりから・・・。
5	課題解消には、予算が伴うので、町の財政事情を考慮しながら、問題解決に取り組むことが肝要だと思います。
6	障がいをもつ人達が、どのような支援を求めているにか、必要なかをしっかり把握しなければならない。緊急性のある方には柔軟に対応してほしい。
7	ここ数年で障害福祉の制度がめまぐるしく変わっている。そんな中で高齢化している家族・本人が増えている。地域で暮らすことが当たり前となってきた制度と現状とのギャップが大きい。追い付いていけない家族でもあり、地域でもある。
8	親亡き後では遅すぎる。親が元気なうちに見通しが立てられるような町であってほしい。いっぺんには全てができると思っていないが、緊急性があつてこそ物事が動いていくと思うので、地域生活支援拠点等事業の充実を希望する。
9	障がいのある人は、家庭がすべてを補う時代から、地域で暮らすという前提を、寒川町らしさで進めていきたい。
10	ショートステイがなかなか入れないので入所数を増やしてほしい。
11	若い親御さんは、いざという時のことをなかなか考えられず、ショートステイやヘルパーの利用をしていない人も多いので皆が使いやすいような環境を作ってほしい。
12	相談支援事業に相談し短期入所及び在宅での支援ができれば良い。
13	寒川町の現状として、町に拠点となるハード面がないため、短期入所としては、力のある法人・事業所での受け入れができれば良いが、現状は厳しい。在宅においても、日頃からヘルパーを利用したくても利用が困難になっている。そのため、緊急時でも本人も家族も経験がないため、ためらうことが多いのではないかと。
14	短期入所・居宅支援・移動支援においても、体験したくても利用ができない状態が多い。
15	福祉センターを作る話があつたが、ショートステイがあつたり、重度の人でも利用できる総合施設を作ってほしい。
16	総合施設へ行けば様々な相談を受けとめてもらえ、次へつながる場であってほしい。
17	まずは拠点となるハード面の早急な対策が必要。（仮称）健康福祉総合センター建設
18	地域でのサービス提供の充実
19	人材育成
20	各機関のアセスメント・シートを統一し、共有して欲しい。各機関の情報共有と、本人の生活環境が変わる度に何度も同じ説明をする保護者の負担軽減。
21	グループホーム等開設予定地で地域住民から開設反対運動が起こらないよう啓発活動を推進して欲しい。